

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

川棚町

(都道府県: 長崎県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	川棚町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	令和4年4月1日	～	令和5年3月31日	事業開始年度 平成28 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,000,000 円				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>本町では、平成12年から人口が減少に転じており、昭和50年に240人であった出生数が、令和2年には103人と大幅に減少している。合計特殊出生率は、1.62と全国平均1.43を上回るものの、長崎県平均1.67を下回っている。若年女性人口(20～39歳)自体が、昭和60年の1,976人から平成27年の1,335人と減少傾向にあり、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。</p> <p>また、未婚化・晩婚化も進んでおり、若年女性の未婚率について、昭和60年と平成27年の比較を年齢別に見ると、20～24歳は昭和60年81.3%が平成27年には90.9%、25～29歳は36.4%が62.0%、30～34歳は13.3%が35.9%、35～39歳は5.4%が24.0%と上昇傾向にあり、晩婚化が顕著である。</p> <p>婚活支援(出会いの機会提供)から先の、結婚に向けた支援(希望する時期に結婚できる環境づくり)については、結婚新生活支援事業がまだ一般に浸透しておらず結婚後押し効果を十分に発揮できていないことから、本町は、県との連携により結婚新生活支援事業の認知度向上に取り組み、希望する時期に結婚できる環境づくりを拡げていく必要がある。</p> <p>本町における人口減少の主な原因に合計特殊出生率の低下と未婚率の上昇・晩婚化があり、「川棚町まち・ひと・しごと総合戦略」において、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることを基本目標に少子化対策の施策を進めており、若者の結婚を後押しするため、経済支援に取り組む。</p> <p>なお、実施に当たっては、長崎県婚活サポート官民連携協議会に参加し、官民一体となって出会いから結婚までを支援するための協議、検討を実施する。</p>				
(個別事業の内容) ※(注)3					
1. 概要					
【補助対象要件】					
・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が 400万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自 基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自 基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。					
一般 コース	<input type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自 基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●●万円	
都道府県 主導型 コース	29歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自 基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●●万円
	39歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自 基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●●万円
【その他独自要件】					

個別事業の内容	2. ①申請見込み世帯数	5	世帯			
	※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	3	世帯	左記以外	
					2	世帯
	【積算根拠】	<p>(29歳以下) 3件(支給見込み世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 1,200千円 (39歳以下) 2件(支給見込み世帯数) × 30万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 400千円 ※過去5年間の平均支給世帯数 約5件</p>				
		〔 令和3年度見込世帯数 5 世帯 〕				
	②継続補助の見込	2	世帯			
	対象経費支出予定額	600,000	円			
	3. 広報の実施予定	<p>町広報誌及び町ホームページに事業案内を掲載するほか、戸籍窓口において婚姻届の手続きに来庁された方へ事業のチラシを配布。庁舎内等にポスターを掲示。</p>				

